2021年度の予防対策取組状況調査の調査内容について

資料１

１．背景

2013・2014年度に実施した「神奈川県石油コンビナート等防災アセスメント調査」で想定した災害に対応するため、2015年度に「神奈川県石油コンビナート等防災計画」を見直した。

2016年度から、見直した防災計画の推進のため、特定事業所の予防対策の促進等を進めている。

２．2021年度以降の調査方針(案)

（１）　現在、公表資料等に活用している項目については毎年調査を実施する。

（調査項目は参考資料1-1を参照）

＜対象＞

●設問1-2～1-2-1（保温材等設置配管の外面腐食対策）

●設問5-2～5-4（高圧ガス容器の流出防止策）

●設問6-1～6-5（事業所外への被害拡大防止対策）

●Excelのシートの「4.訓練」及び「別表１～４」

（２）　１年間では対策の進展がほぼ見られないこと及び事業所への負担を考慮して、（１）以外の項目については、２グループに分け、グループごとに隔年で調査を実施する（今年度は第一グループで調査予定）。

更に、毎年、立入検査等で集中的に確認及び指導する項目を３～４つ選択し、対応方法の確認や指導を実施したのち、調査を継続するか検討する。

＜グループ分け＞

第一グループ：設問3-5～3-10-1：緊急移送設備

設問5-1：応急復旧資機材（土嚢等）

設問5-8～5-11：緊急停止マニュアル

第二グループ：設問1-1、1-3～1-3-1：海上入出荷設備、配管の耐震対策

設問2-6：危険物屋外タンクの点検規程

設問3-2～3-3-1：計器室

設問4-2～4-4-1：保安設備

（３）　次の調査項目については、アンケート調査項目からは外し、５年ごとに調査を実施し推移をみていくこととする。

＜対象＞

●設問2-2～設問2-5-2（危険物タンクの緊急遮断措置）

●設問5-5～5-7-1（危険物容器の流出防止策）

　　　【外した理由】

　　　　昨年度のアンケート調査及び立入検査の結果、全ての事業所で何らかの対策が講じていることが分かった。

また、緊急遮断弁、フェンス、シャッターの設置による対応は、法的設置義務がないことや設置費用の問題などから、即座の対応が難しい現状を踏まえ、長いスパンで経過観察をした方がよいと考えたため。

３　調査概要

　調査項目は、2021年度調査方針案を踏まえ、今年度及び奇数年度は参考資料1-2の調査票、偶数年度は参考資料1-3の調査票により調査を実施する。

４　調査スケジュール（案）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 2021年度 | | | | | | |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| アンケート調査実施期間  　※調査期間は１か月間を予定 |  |  |  |  |  |  |  |
| アンケート調査回答の集計 |  |  |  |  |  |  |  |
| 立入検査内容の検討 |  |  |  |  |  |  |  |
| 立入検査の実施 |  |  |  |  |  |  |  |
| 公表案の作成 |  |  |  |  |  |  |  |
| 検討会　（結果報告） |  |  |  |  |  |  | ● |